

会議録

会 議 名	第2回 八王子市地域保健福祉推進協議会	
日 時	平成20年11月18日(火) 午後1時30分～3時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 602会議室	
出席者	委 員	赤上晃、稲川芳江、大山博、小野塚幸子、佐々木武磨、塩澤迪夫、 関谷和久、埴田靖史、野山修、早川満、平川博之、平塚美臣、 松浦明美、森真一、山口幸男、渡辺直大
	事務局	岡部健康福祉部長、早川保健担当部長、遠藤健康福祉総務課長、 青柳高齢者相談課長、塚本高齢者支援課長、木内介護サービス課長、 尾川地域医療推進課長、内堀健診・保健指導担当主幹、 尾寄保健総務課長、木内保健センター所長
欠席委員	和気純子	
議 題	1. 八王子市地域保健福祉計画の進行状況について 2. 保健医療・福祉に関する協議事項について 3. その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	(事前配付) 資料1「八王子市地域保健福祉計画の進行状況(新規・拡充の取組み)」 (当日配付) 資料2「地域保健福祉推進協議会の今後の体制づくり(案)」	

<p>会議の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岡部健康福祉部長挨拶 ・議事 <p>1. 八王子市地域保健福祉計画の進行状況について</p> <p>【大山会長】それでは議事に入ります。なお、事務局の説明後に委員の皆様から意見をいただきますが、議事1は計画の進行状況に対する評価が適正かどうかを議論していただく場とし、計画の取組み内容については議事3で発言をするようお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料1説明。</p> <p>【大山会長】どうもありがとうございました。今の報告をもとに、評価が適正かどうか意見をいただきたいと思います。</p> <p>【多田委員】資料を見ると「取組み評価」で「A評価」が多いと感じます。評価の基準をどのレベルに置いているのでしょうか。例えば、地域福祉計画に「だれでもトイレの充実」という取組みがありますが、当事者の方は場所によっては使いにくく、使いやすいところを利用していると聞きます。「快適に利用できるトイレを整備する」ということを評価基準とするならば、評価は「B評価」若しくは「C評価」が適切だと思います。他の取組みも同じです。本来、「A評価」はあまりないものだと思います。</p> <p>【大山会長】評価基準が明確ではないという意見です。評価は客観的に行うべきですが、「地域福祉」は難しいと思います。何を基準に評価するべきでしょうか。利用者の意見を聴取するのも難しいと思います。</p> <p>【事務局（遠藤健康福祉総務課長）】「数値目標のある取組み」と「基本的な考え方を示す取組み」があり、「取組み評価」を行っている時も難しいという話になりました。現在は計画開始後の半年が経過したところですが、年間で評価を行うまでには「行動計画」を作成したいと考えています。「行動計画」があれば、評価の目安となると思います。</p> <p>【大山会長】よろしいでしょうか。</p> <p>【早川委員】地域福祉計画に「地域における災害時要援護者支援体制の構築」という取組みがあり、「地域包括支援センターを中心とした支援体制づくりを行う」という内容になっていますが、地域包括支援センターは12ヶ所のため民生委員・児童委員の16区域とは異なっています。連携をしていくためには区域を一致させた方が良いと思います。また、地域包括支援センターや民生委員・児童委員のほか、町会・自治会でも要援護者の情報を持っています。地域包括支援センターや民生委員・児童委員に加え、町会・自治会との連携も必要だと感じます。</p> <p>【事務局（遠藤健康福祉総務課長）】現在、全体的な仕組みを記載する避難支援プランを策定しています。来年度以降、要援護者個々の「避難方法」や「安否確認の方法」を定める個別プランを作成する予定です。地域包括支援センター、民生委員・児童委員、町会・自治会や自主防災組織との連携に向けて準備を進めています。</p>
--------------	--

【大山会長】その他にはどうでしょうか。

【山口委員】本年度の上半期における「取組み評価」が「A評価」の場合、下半期はこのままで良いということになりますでしょうか。

【事務局(遠藤健康福祉総務課長)】前年と比較し評価をしています。5カ年の計画のため、平成24年度のことを考慮するとこのまま継続しても良くないというものもあります。

【山口委員】本当の意味での評価ができていないと感じます。内部だけの評価ではなく、諮問機関等の組織で評価を行い、だれもが納得できるような評価を行うべきだと思います。

【事務局(遠藤健康福祉総務課長)】前回の会議で、「取組み評価」が「C評価」のものについて「個別資料」を作成し、地域保健福祉推進協議会で議論していただくという方法に決定しましたが、上半期が終わったばかりのため「C評価」がありませんでした。そこで会長に相談させていただき、本来の報告案件ではないのですが、少しでも多くの情報提供をしたいと考え報告をさせていただいたところです。

【大山会長】冨田委員と同じ意見だと思います。「評価の方法が適切なのか」という意見です。本年度の上半期評価ということでこのような方法を採用しましたが、年間の評価を行う際には進行状況や課題等を明記してほしいと思います。地域保健福祉推進協議会はその課題について議論し、問題解決のためのアイデアを出していただくような場にしたいと思います。

【事務局(岡部健康福祉部長)】全体像が見えにくい取組みもあるかと思います。年度末を目前に、具体的な内容を示した資料を作成していきたいと考えています。

【大山会長】その他は如何でしょうか。

【佐々木委員】評価には「達成率」を入れるとわかりやすいと思います。具体的な内容を明記し、平成24年度末には100%達成したことがわかるように各年度の進行状況をパーセンテージで表現することを検討していただきたいと思います。

【事務局(岡部健康福祉部長)】たしかに「達成率」があればわかりやすいと思います。しかし、どういう状況になったら「達成」なのかを検討する必要があります。次回の地域保健福祉推進協議会までに評価の方法を再検討したいと思います。

【大山会長】今回の話を踏まえて、次回示していただきたいと思います。

2. 保健医療・福祉に関する協議事項について

【大山会長】それでは議事2に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】資料2説明。

【大山会長】説明にありましたとおり、地域保健福祉推進協議会については各分野の組織を横断的に総括し、特に意見交換や協議を行う場としていきたいという内容です。意見はございますでしょうか。

【佐々木委員】委員の人数は15名程と書いてありますが、分科会が15名ということでしょうか。また、現在の委員から1～2名を割り振るということで良いでしょうか。

【事務局(遠藤健康福祉総務課長)】地域保健福祉推進協議会の委員を15名程度で考えているということです。各分科会の会長や副会長等の1～2名に地域保健福祉推進協議会の委員となっただくことを想定しています。現在委員の皆様も任期は2年ですが、再任をお願いする場合もあるかと思えます。

【大山会長】よろしいでしょうか。スケジュール等について、事務局で調整を進めるようお願いいたします。

3. その他

【大山会長】それでは議事3「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局(遠藤健康福祉総務課長)】地域保健福祉推進協議会につきましては、保健医療・福祉に関して広く検討や協議を行う場として考えておりますので、皆様に意見交換をお願いしたいと思います。御発言いただいた内容については、今後の施策展開に向け参考とさせていただきます。

【大山会長】委員相互の意見交換を行うとのこと。広く総括的にビジョンを語るのも良いと思います。また、議事1の時にもお話ししましたが、地域保健福祉計画の内容についても結構です。まず、私の方で話をさせていただきますが、学園都市センターで法政大学の教授で順に講義を行いました。12名の方に参加をしていただいたのですが、私は「地域保健福祉計画(概要版)」と本日配付資料の「参考1」を資料として90分間講義をしましたので、話題提供をさせていただきます。この場で全ての講義内容をお話するのは難しいので、八王子市の計画と他の自治体の計画を比較して、地域保健福祉計画で特徴的な部分と思われることについて話をしたいと思います。また、12名の受講生からの質問内容についても報告したいと思います。まず、「参考1」の-(2)に「保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実」に「総合保健福祉センター(仮称)の建設」と「保健所・保健福祉施設との連携」という項目があります。保健所が市に移管されたことにより、地域保健福祉計画は内容に厚みが出て良い計画書になったと考えていますが、実際に連携をしていかなければ意味がないと思います。これからの行政は様々な社会資源とも連携していくことが必要です。社会資源には「人」・「もの」・「財源」・「企業」・「ボランティア」・「NPO」等色々なものがあり、「情報」の活用も重要だと思います。八王子市としてどのように連携をしていくのか考えていく必要があります。地域福祉計画にも災害時要援護者対策のことが書いてありますが、「防災」を一つのキーワードとして連携をしていく方法もあります。阪神・淡路大震災の際の長田地区も連携・協働によりコミュニティを構築しています。災害時にはボランティアセンターが大きな役割を担いますが、ネットワークがあれば連携が可能です。そのためには、具体的なマニュアルがあると良いと思います。千代田区のボラ

ンティアセンターでは、阪神・淡路や新潟の地震を踏まえてマニュアルを作成しています。「だれ」「いつ」「どのように」等をはっきりと明記し、「安全・安心」をキーワードにしたマニュアルを八王子市も作成しては如何でしょうか。それとも一つ、地域保健福祉計画の最後に地域についての考え方や計画推進のための3つの方針が書いてあります。八王子市は市域が広いので地域の温度差があると思います。地域のニーズも異なります。具体的にどのように対応していくのでしょうか。6つの地域として考え、住民の暮らしやニーズをどのように把握していくのか検討する必要があります。地域包括支援センターが市内に設置されておりますが高齢者のための施設であり、違った施設の配置が必要だと思えます。次に受講生からの質問を報告させていただきます。まず、財源の問題です。財源としてどのようなものが考えられるのかという質問でしたが、例えば「地域福祉活動基金」を創設して運営委員会で配分を検討していくということが実現できれば良い計画になるとお話ししました。また、6つの地域の推進について尋ねられ、ボランティアセンターや市民活動支援センターで気軽な相談が可能となるよう、行政が後方支援していくべきという話をしてきました。以上、学園都市センターでの講義内容と質問を話題提供ということで報告させていただきました。皆様からも広く御発言をお願いしたいと思います。如何でしょうか。避難支援プランには消防団のことも記載していくのですか。

【事務局(遠藤健康福祉総務課長)】現在、防災課で全体計画を策定しておりますが、個別計画を作成する際に担い手として記載していくことになると思えます。

【大山会長】他の自治体ですが、消防団は福祉団体ではないので協力できないという話がありました。八王子市ではそのようなことはないと思いますが、最初から福祉的視点で話を持ちかけると門前払いになることもあるかもしれません。

【野山委員】偶然、私の大学でも半年前から町会・自治会とお付合いをさせていただいているのですが、宮下町の消防団はとてもしっかりしています。お祭り等にも参加され、防災だけという発想はないように思えます。大学でも学生と地域の交流が大事と考えており、町会との連携を図っていきたいと思っています。災害が日中に発生し、学生がたくさんいる場合には町会への人的援助を行う等の協力関係ができれば良いと考えますが、そのためには大学の防災体制がしっかりしてなければならない等の課題があります。全体と個々を自由な発想で繋げる仕組みが必要だと考えておりますが、頭で考えるとなかなか難しいところもありますので、このような話合いに意味があると思っています。

【大山会長】千代田区のマニュアルにも、野山委員の話のように大学との連携のことが書いてあり、協働して避難訓練を実施するとなっております。色々な社会資源を活用することが大事だと思います。平常時と災害時で使い分けができるよう、引き出しをたくさん持っているのが良いと思います。

【渡辺委員】南多摩保健所では南多摩保健医療圏域の計画を策定していますが、平成20年3月に東京都保健医療計画が改定したことから新たな計画づくりを

行っており12月4日に素案が完成します。拘束するものではありませんが八王子市でも参考にさせていただきたいと思います。

【小野塚委員】保健医療計画にも小児・周産期医療のことが書いてありますが、妊婦の方は本当に大変な思いをしています。40歳以上の高齢出産や難産になると市内では受入れてくれる病院がなかなか見つかりません。計画期間初年度の上半期が終了したばかりのため「取組み評価」が「A評価」になっていますが、妊婦さんは本当に困っています。また、予防接種についてですが、八王子市民は市内の病院でしか接種できません。他市では別の市町村にある病院での接種が可能という話を聞いたことがあります。安心した医療をつくるため、少し検討していただけたら良いと思います。さらに、小児病院が府中に移転する場合にどのような制度を確立するのかも示していただきたいと思います。

【赤上副会長】産科の医師不足が原因だと思います。八王子市だけではなかなか解決できないと思います。多摩地域の出生率は都内でも高いため、東京都でも考慮していただきたいと思います。予防接種については制度上の問題でしょうか。高齢者のインフルエンザ予防接種については他市での接種も可能です。子どもの予防接種が未対応であれば検討する必要があると思います。

【事務局(木内保健センター所長)】確認させていただきたいのですが、他市での接種が可能な予防接種は任意の予防接種でしょうか。今のお話を聞いておりますと法定の予防接種かなと思いますが、法定の予防接種につきましては接種する方が居住している自治体で費用を負担することになっています。都内の23区は居住する区以外の区でも接種が可能ですが、南多摩の自治体では単価の違い等によりそのような連携体制は整っておりません。

【小野塚委員】後で予防接種の種類を確認し連絡させていただきます。サービスの拡大をお願いしたいと思います。

【大山会長】他にございますでしょうか。

【佐々木委員】圏域の問題ですが、ゆめおりプランの6圏域については見直しの予定があるのでしょうか。社会資源や公的機関がある区域とない区域があります。地域性があるので再検討した方が良いと思います。防災のことを考えると小圏域の方が良いのかなと考えます。町会単位が一番動きやすいかもしれません。地域包括支援センターの12区域と民生委員・児童委員の16区域の違いも整備し、保健所等と連携していくべきだと思います。

【事務局(岡部健康福祉部長)】ゆめおりプランについては市民参加のもとに策定したものであり10ヵ年の計画です。後発的な個別の計画は整合を図った内容にしております。容易に圏域を変更することはできないと考えますが、地域包括支援センターが12区域で、民生委員・児童委員が16区域であり、相違点があるところについては検討していく必要があると思います。

【平川委員】とても重要なことだと思います。市域が広いために連携が難しいと考えます。防災や認知症等をキーワードとして、最低限の安全を守ることを担保とした区域を考える必要があると思います。さらに上から総括的に八王子を見ることも必要です。地域保健福祉計画は高齢化という視点が抜けています

	<p>が、これからは人材がいなくなります。6区域でも12区域でも16区域でも良いので、何が必要なかを考えるべきではないでしょうか。それと認知症については今後も増えていきます。高齢者計画にも協議会を設置すると書いてありますが、警察やタクシー等との連携体制を行政が構築していく必要があると思います。また、計画はヘルスプロモーションのことに触れていますが、精神障害に対するメンタルヘルスケアが必要です。自殺する方の多い場所のランキングがあるのですが、八王子市も全国で11位か12位だったと思います。50歳代の事業を失敗した方が多いようです。</p> <p>【大山会長】貴重な御意見をいただくことができました。本日の内容は今後の宿題としたいと思います。その他に事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>【事務局】 参考2説明。</p> <p>【大山会長】どうもありがとうございました。地域包括支援センターの数については変更するのでしょうか。</p> <p>【事務局(青柳高齢者相談課長)】地域包括支援センターが苦勞してネットワークを構築しているため変更いたしません。行政がバックアップをしていきたいと考えています。</p> <p>【大山会長】介護保険事業計画の素案については12月1日に公開されるということです。それでは、第2回の地域保健福祉推進協議会を終了します。</p>
会議録署名人	平成20年12月 9日 大山 博